

放射線測定設備検査済証

原規放発第23080211号  
令和5年8月2日

原子力規制委員会

下記の放射線測定設備は、原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定に基づく検査を受けたことを認める。

記

設置者	住所及び氏名	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字沖付4番地108 日本原燃株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
放射線 測定設備	種類及び設置 の場所	3式（濃縮事業部と共用） （検出器更新<NaI(Tl)シンレーション・電離箱> 及び監視盤新設） 濃縮・埋設事業所（埋設事業部）
検査年月日		令和5年7月24～27日
備考		